

第 2 回 平群町地域公共交通会議の議事要旨

日 時 平成 23 年 8 月 31 日（水） 14 時 00 分～15 時 00 分

場 所 平群町商工会館 2 F

出席者 17 名

配付資料

資料－ 1：前回会議の議事要旨

資料－ 2：平成 22 年度第 6 回公共交通会議の議事録修正

資料－ 3：町コミュニティバス事業計画

資料－ 4：町コミュニティバスの事業評価の方法

資料－ 5：平成 23 年度事業スケジュール

○議事

・町コミュニティバス事業計画

辻本委員：51 番の月見台バス停の周辺には家がないが、なぜそこにバス停を設置しているのか。

事務局：月見台バス停については、ほがらか園前に既設のバス停切込があるため、そこを利用するものとしており、バス停設置については、周辺住民にも了解を得ている。

下中議長：バスの運行ルートについては、今後変更することもあり得るのか。

事務局：実証運行を行いながら検証を行い、ルート変更も含めて検討する。

堀田委員：バス購入にあたり、車いす対応としていない理由について、資料に記載の理由で十分説明できるものと考えているか。

事務局：資料に記載の理由で、十分であると考えている。

【町コミュニティバス事業計画（バスルート、バス停位置、ダイヤ、バス車両）】については承認された。

・平成 23 年度町コミュニティバスの事業評価の方法

内藤委員：ヒアリング調査については、利用者だけではなく、非利用者に対するヒアリング調査も必要ではないか。

下中議長：交通政策を考える上では、住民ニーズを把握することが重要であり、現在バスを使っていない人に対しても、使っていただけるように努力することが必要である。

事務局：平群町の第 5 次総合計画づくりにおいて、住民アンケート調査を実施するということも聞いており、調査結果をバス運行計画にも反映していく。

辻 委 員：コミュニティバス運行における評価基準は、どのように設定しているのか。

事 務 局：現在の利用実績をベースに考えており、運行区域が広がることによる利用者数の増分、過去の利用状況の推移を参照し、評価基準を設定している。

下中議長：平群町において初めてコミュニティバスを導入し、試験運行を実施する際に設置要綱を定めたが、評価基準の設定においては設置要綱も基本としているか。

事 務 局：評価基準については、先進地の事例等を参照し、設定している。また、今後バスの利用状況を把握した上で、場合によっては評価基準の見直しを行うことも考えている。

【平成 23 年度町コミュニティバス事業評価の方法】については承認された。

以 上